



公益財団法人 佐倉国際交流基金

2025年度 第1回通常理事会
議事録



2025年5月20日





2024年度 公益財団法人 佐倉国際交流基金 第1回通常理事会 議事録

- ◎ 会議の日時及び場所
2025年5月16日(金) 午前10時から12時
レインボープラザ別棟 ワークプラザ2階会議室
- ◎ 理事の現在数 9名
監事の現在数 2名
- ◎ 会議に出席した理事の氏名
出席理事(9名) 東城 孝・立田正人・安藤 忠男・寺嶋 康美・金子京子・今村公蔵
橘 正明・山岡みち代・高橋 満・
出席監事(2名) 松井駿介・牧 俊紀
- ◎ その他出席者
佐倉市役所企画政策部広報課 副主幹 飯野 明
公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 関口優紀

1. 開 会
関口事務局長より2025年度第1回通常理事会の開会が宣言された。
2. 東城理事長あいさつ
 - ・議長選出
事務局長より、定款41条により議長は理事長であり、東城理事長に議長をお願いする旨通告された。
3. 会議成立報告
議長より本日の出席者は理事9名、監事2名の出席により本会議の成立が報告された。
4. 議事録署名人の選出
議長より議事録署名人は出席監事、および理事長の署名捺印を行う旨通告された。
5. 議 題

決議事項

- ・第1号議案 2024年度事業報告について
- ・第2号議案 2024年度決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 2025年度助成金交付について
- ・第4号議案 2025年度評議員会開催について
- ・第5号議案 理事、監事、評議員、評議員選定委員の推薦について

報告事項

業務執行理事の業務報告

<議案の上程>

議長

第1号議案 2024年度事業報告と第2号議案 2024年度決算報告は関連があるので、まとめて説明したのち、一括して採決する。異議はあるか。

異議なしの声をうけて、事務局長より説明。

第1号議案 2024年度事業報告

事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講座(佐倉市と共催)を3回開催した。

2) 佐倉市国際文化大学

5月12日開校、22回講座(うち3回は上記公開講座)を実施。11月30日の修了式をもって年度計画完了

3) 佐倉国際スピーチコンテスト(佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援)

10月20日 ミレニアムセンター佐倉において開催した。

開始は10時、終了は午後4時、午前を小学生以下、午後を中学生以上の時間にあて実施。発表者は小学生以下24名、中学生以上23名であった。

4) イングリッシュサロン

ファシリテーター(進行役外国人)2名により、水曜日、金曜日に開催。

計画通り5月より開始。水曜日、金曜日のクラスの定員はいずれも11名。

参加者は合計87名であった。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

2024年度の助成金は下記2件の申し込みがあり、助成金交付規則に基づき、財政支援をした。

○日蘭協会

オランダ料理講習会 12月8日

オランダ人講師を招いて、会員、一般を対象にオランダ料理の講習と懇親、26名参加

○臼井ブルージェイズ(小学生男女ソフトボールチーム)
「臼井ブルージェイズ」とシンガポールのソフトボールチーム「イーグルファイブ」
の国際交流親善試合および歓迎親睦会を実施。12月7, 8日

3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)[公益目的事業 3]

1)外国人のための日本語講座

原則として佐倉市内に住む外国人に対して、日本語の日常会話力
(入門・初級・中級)向上をめざす。日本人とコミュニケーションする場の提供、
および外国人の児童・生徒のための日本語学習を行う。

成人向けクラス:木曜、金曜、土曜、日曜あわせて10クラス

小中高生向けクラス:水曜、土曜合わせて3クラス

5月から6月にかけて東邦大学健康科学部看護学科の学生6名が
授業見学、外国人との交流を体験。今後も継続の要望あり。

日本語講座のつどいは11月17日 中央公民館大ホールで実施、
スピーチ7件、パフォーマンス8件であった。

2)外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語、ペルシャ語、ダリー語、合計5名の相談員と交流基金
事務局員3名により、電話及び面接による各種相談を受ける。

また、佐倉市担当部課と協力して外国人への直接支援活動も行っている。

3)ウクライナ避難民生活支援

ウクライナ語による市営住宅入居のしおり、「暮らしの便利帳」など備置している。
今年度、支援依頼はなかった。

相談・支援件数:118件

内容別件数:日本語(78)、子供(15)、医療・保健(17)、日常生活(7)
その他(1)

言語別件数:日本語(71)、英語(35)、中国語(5)、スペイン語(3)、
ダリー語(4)

(注)1 案件に複数の相談内容があるので、件数に差異がある。

上記、生活相談に加え、情報発信を強化するために「佐倉市のおしらせ」をやさしい
日本語で作成、1回/月のペースで、2024年度は55号まで発行した。

4. その他

1)基金 LETTERS を発行(7、12月)、事業の実施状況、賛助会員、ボランティアの活動などについて紹介した。

2)ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

3)賛助会員増強活動

より多くの方に佐倉国際交流基金を支えてもらうために、従来の会員や、新規の方への勧誘活動を続けている。2023年度の会員数257名が、2024年度は281名と増やすことができた。

第2号議案 2024年度決算報告について

様式2-1(参考) 収支計算書(2024年度予算に対する収入/支出実績)

経常収益は計画を上回り、会費収入、イングリッシュサロンの受講者数、寄付金の増である。

経常費用について、国際相互理解推進事業はすべて予算内に収まった。事業共通では事務局員の交代があり引継ぎのための賃金増となった。また国際交流活動助成金も支出増となった。管理費において主たる支出増は上述した理由での賃金増、また賛助会員支援費用などである。

以上、2024年度は予算142,300円の支出超過を想定したが、実績は210,185円の支出超過となり、対予算、約6万8千円悪化した。

様式2-1収支計算書(2023年度実績に対する2024年度実績)

経常収益は23年度に比して約59万円の増加であり、主たる要因は佐倉市受託事業費、イングリッシュサロン受講者、それぞれの増である。

経常費用については、国際相互理解推進事業はいずれも費用減となったが、外国人支援事業は収入、支出でおおむねバランスした。

事業共通における賃金増は事務局員交代による引継ぎ業務の為である。管理費においては消耗品、印刷費会議渉外費などの減に対し、同上の理由で賃金増となった。

以上、24年度の収支は210,185円の支出超過となった。

貸借対照表(佐倉国際交流基金全体)

流動資産は前年度比210,185円減の4,539,842円である。

基本財産295,442,143円、特定資産3,105,000円いずれも2023年度と同額である。

結果として今期正味財産は前年に比して210,185円減の303,086,985円となった。

なお、佐倉国際交流基金に負債はない。

貸借対照表(公益目的事業との仕分け)

流動資産は法人会計に、財政調整積立金は特定資産として公益目的事業に分類される。
正味財産合計は公益目的事業、法人会計それぞれ150,826,072円、152,260,913円であり、
合計303,086,985円となった。

正味財産増減計算書と収支相償

公益目的事業会計の今年度の収入と支出を見ると、収入は8,162,817円、支出は8,604,841
円である。全支出10,139,418円に対して、公益目的事業支出は約85%を占めている。

また今年度の遊休資産は4,539,842円であり累積支出を下回っていることから、いずれも公益
活動に沿った事業運営となっている。

財産目録

流動資産は今年度の支出増210,185円により4,539,842円となった。

固定資産は298,547,143円で昨年度と同額である。

佐倉国際交流基金に負債はなく、2024年度の正味財産は303,086,985円となった。

議長

松井監事より監査の報告をお願いしたい。

監事

私たちは、2024年4月1日から2025年3月31日までの会計年度における会計及び
業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を
用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を
聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当
性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の
記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な
過失はないと認める。

議長

第1号議案 2024年度事業報告、並びに第2号議案 2024年度決算報告について質
問及び意見があれば受ける。

第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

議長

全員賛成ということで第1号議案 2024年度事業報告、並びに第2号議案2024年決算報告は承認された。

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2025年度助成金交付について

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2025年度助成金交付についてであるが、2025年度は現在までのところ応募がない。期中に発生した場合は三役会において審議する。

議長

全員賛成ということで第3号議案 2025年度助成金交付については承認された。

議長

次に第4号議案 2025年度評議員会開催について事務局長より説明を願う。

事務局長

第4号議案 2025年度公益財団法人 佐倉国際交流基金 評議員会

第4号議案 評議員会の開催日時・議案・議題に関しては理事会で決定することになっている。

今期は6月17日(火) 午前10時よりレインボープラザ佐倉内、ワークプラザ2階会議室で行う。

議題は以下のとおり。

第1号議案 2024年度事業報告について

第2号議案 2024年度決算報告について

監査報告

第3号議案 公益財団法人 佐倉国際交流基金 理事、監事の選任および評議員、評議員選定委員の推薦について

報告事項

(1)2025年度 事業計画・予算案について

(2)2025年度 助成金交付について

議長

第4号議案 2025年度 公益財団法人 佐倉国際交流基金 評議員会について何か質問並びに意見があれば受ける。

全員賛成ということで第4号議案 2025年度 公益財団法人 佐倉国際交流基金
評議員会開催は承認された。

第5号議案 理事、監事、評議員、評議員選定委員の推薦

事務局長

以下の方々は、人物、識見共に佐倉国際交流基金の役員として適任であると思う

理事候補者 鈴木 昭寛（佐倉市国際文化大学副学長 事務局長）

監事候補者 南波佐間信彦（元佐倉市監査委員事務局長）

評議員候補者 小野寺正明（佐倉商工会議所 理事）

評議員選定委員候補者 牧 俊紀（当基金 監事）

議長

第5号議案 理事、監事、評議員、評議員選定委員の推薦について何か質問並びに意見があれば受ける。

全員賛成ということで、第5号議案 理事、監事、評議員、評議員選定委員の推薦について了承することよろしいか。

賛成の方は挙手を願う。

議長

全員賛成ということで第5号議案 理事、監事、評議員、評議員選定委員の推薦については承認された。

次に報告事項、業務執行理事の業務報告を行う。

①東城理事長の職務執行状況報告

佐倉市からの業務委託契約

契約名：令和7年度 佐倉市国際化推進事業業務委託

契約期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

契約名：令和7年度 外国人女性の為の日本語講座

契約期間：令和7年4月1日から令和8年2月28日まで

内部監査立会

実施日 2025年4月24日(木)午後1時半～午後3時半

事業報告、決算報告とも説明、質疑応答を行って承された。

②立田副理事長の職務執行状況報告

三役会

第1回:2025年4月16日(水)

2024年度決算報告

予算 収入9,849,600 支出9,991,900 △142,300

決算 収入9,929,233 支出10,139,418 △210,185

以上、決算収支は210,185円の支出増となった。

2025年度役員交代など

理事、監事は改選時期に当たるので、基本的に再任をお願いする
なお、新任の理事候補、鈴木昭寛氏、評議員候補、小野寺正明氏、
監事候補、南波佐間信彦氏に対して就任手続きを進める。

③安藤常務理事の職務執行状況報告

○自主事業

文化大学、イングリッシュサロン、スピーチコンテストなどは計画通りに進んでいる。
(助成金:今年度の応募はまだない)

○受託事業

日本語講座

6か所14クラス(ベビーシッター2か所)の運営を開始、
根郷公民館における「外国人女性の為の日本語講座」は開始2年目になる。

生活相談

アフガニスタン系の人々への言語サポートについて、現在2名(アフガニスタン、
イラン出身者)の協力を得ている。

議長

質問並びに意見があれば受ける。
《特になし》

議長より閉会を宣言し、2025年度第1回通常理事会は終了した。

(議事録作成者 関口優純)

以上、2025年度第1回通常理事会議事録に相違ないことを証する。

2025年5月20日

議事録署名人

議長(代表理事) 東城 孝 

監事 松井 駿介 

監事 牧 俊記 

